

## 住宅リフォームや市内産木材の活用、 新築住宅の取得などに

# 助成制度をご利用ください

※適用要件などがありますので、制度の詳細は、各担当課へお問い合わせください。

※7月から一部、担当課を変更していますのでご注意ください。

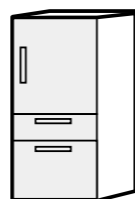
制度の目的	事業の名称	補助要件	補助率	限度額	担当課
<b>地域産材の活用推進</b> 市内産木材の使用を支援します。	地域材活用住宅応援事業	市内の建築事業者が、市内産のスギ、ヒノキ、アテを原木とし、市内で製材された製材品を3㎡以上使用して行う、住宅等の新築および増改築	<地域型住宅> 2万円/㎡	70万円	森林水産課 ☎(25)8512
			<住宅> 1万5千円/㎡	45万円	
			<倉庫等> 1万円/㎡	30万円	
<b>環境に優しい住宅改修</b> 自然エネルギーの活用や地球温暖化対策をはかる住宅改修を支援します。	未来に誇れる環境づくり事業 住宅用太陽光発電システム設置事業 住宅省エネルギー断熱改修工事事業	太陽熱温水器の購入費用で、同一世帯につき1回を限度	1/10	5万円	環境政策課 ☎(25)8123
		最大出力合計値10KW未満で、過去にこの補助金を受けていない世帯が居住する住宅	1KW当たり3万円	10万円	
		市内事業所が請け負う環境に配慮した断熱構造化リフォーム工事	1/4～1/8	25～50万円 ※現金6割 アイカ4割	
<b>若者定住の促進</b> 若者定住を目的に、住宅の取得やリフォーム工事を支援します。	おいでよ高島・若者マイホーム支援事業 定住住宅リフォーム補助事業 空き家リフォーム補助事業 定住住宅取得補助事業	市内に移住される40歳未満の方が住宅を新築または購入する場合に係る経費に対する補助	定額	新築200万円 中古100万円	市民活動支援課 ☎(25)8526
		U・I・Jターン者および実家定住者が行うリフォーム工事	1/4～1/8	25～50万円 ※アイカ10割 5年分割	
		空き家を貸し出そうとする空き家所有者が行うリフォーム工事	1/4～1/8	25～50万円 ※アイカ10割 5年分割	
		市内に定住される40歳未満の方が住宅を建築、購入する新築住宅に課税された固定資産税相当額に対する補助	1/2	25万円 5万円/年 ※アイカ10割	

※詳しくはホームページをご覧ください。

制度の目的	事業の名称	補助要件	補助率	限度額	担当課
<b>住宅のバリアフリー化</b> 高齢者や障がいのある方が、在宅で生活されるために実施されるバリアフリー化などを支援します。	介護保険居宅介護住宅改修事業	要支援・要介護認定者で在宅の方	9/10	18万円	長寿介護課 ☎(25)8029
	高齢者住宅小規模改造助成事業	・市内の満65歳以上 ・寝たきり度判定基準A～Cランクなど	7/12	29万1千円	
	住宅バリアフリー推進事業	・要支援・要介護認定者または身体障がい者(肢体不自由) ・100万円以上の市内事業所が請け負うバリアフリー工事	1/4～1/8	25～50万円 ※現金6割 アイカ4割	
	予防バリアフリー推進事業	・要支援・要介護認定者または身体障がい者(肢体不自由) ・50歳以上の者 ・50万円以上の市内事業所が請け負うバリアフリー工事	1/4～1/8	25万円 ※現金6割 アイカ4割	
	障がい者住宅改修費給付事業	下肢、体幹の運動機能障害3級以上 ※介護保険居宅介護住宅改修事業が優先	定額(95%)	20万円	
	在宅重度心身障がい児(者)住宅改修事業	・肢体不自由または視覚障害2級以上 ・療育手帳A判定 ※高齢者住宅小規模改造助成事業とは併用不可	7/12	40万8千円	
介護保険居宅介護住宅改修事業または障がい者住宅改修費給付事業との併用の場合は、助成限度額は29万1千円となります。					
<b>住宅の耐震補強</b> 安心して安全な生活を送るために実施される住宅の耐震補強工事を支援します。	木造住宅耐震診断員派遣事業	昭和56年5月31日以前に着工され、完成された木造住宅で、現在居住している住宅について耐震診断員を無料で派遣します。			都市計画課 ☎(22)0904
	木造住宅耐震・バリアフリー改修事業	上記耐震診断を受診された方で、耐震診断の結果上部構造評点が「0.7以下」と診断された住宅を、「0.7以上」に改修する工事	定額	10～50万円 ※工事費により限度額が異なります。高齢者世帯等には別途加算があります。	
	木造住宅耐震リフォーム事業	上記耐震診断を受診された方で、耐震診断の結果上部構造評点が「1.0未満」と診断された住宅を、市内事業者が請け負う耐震補強工事	1/4～1/8	25～50万円 ※現金6割 アイカ4割	

夏の省エネ・節電にご協力ください

暑い夏を、知恵と工夫で  
乗り切りましょう！



今年の夏の電力需給も、厳しい状況が予想されています。特に9月30日(月)までの平日9時～20時(ただし8月13日～15日を除く)は電力需要が高くなります。工夫次第で省エネ効果が大きい季節です。熱中症などに気を付けて、無理のない範囲で取り組みをお願いします。

【節電例(関西電力ホームページ参照)】

◎冷蔵庫の省エネ方法

1. 壁から離して設置をしましょう
2. 設定温度を「強」から「中」に弱める
3. 庫内にものを詰め込みすぎない
4. ドアの開閉は少なめに
5. 熱いものは冷ましてから入れる
6. ドアパッキンの傷みに注意

●このほかにもご家庭における節電ポイントがあります。関西電力ホームページをぜひご覧ください。

☎ <http://www.hapielife.com/ecolife/index.html>

環境政策課 ☎(25)8123